NPOなど新たな事業・雇用の担い手に関する研究会 (第3回)

日時: 平成 26 年 7 月 14 日 (月) 16:00~18:00

場所:経済産業省別館 11 階 1111 共用会議室

委員出席者:市川委員、大西委員、岡本委員、苧野委員、加藤(武)委員、松本

氏(髙橋委員代理)、塚本委員、藤岡委員、宮城委員、宗友委員

議題

人材面

議事要旨

〇塚本委員

・ 大学を人材育成のプラットフォームと位置づけ、NPOの経営者の資質向上のために、資金力の乏しいNPOに対する学費の助成を検討してはどうか。

〇苧野委員

- ・ 商工会は、NPO法人の経営者教育や事業性に着目した経営サポートを することは可能。ただし、NPO法人の運営に対する支援は、知見が無 いため難しい。
- ・ NPO法人で働く職員の資質向上のため、同じような環境の職員同士をマッチングし、お互いの悩みを共有するといった取り組みが有効。

〇岡本委員

・ 行政、民間、非営利セクターそれぞれ得意な部分があり、人事交流によってそれぞれの強みを学ぶことで人材育成が図られる。

〇松本氏 (髙橋委員代理)

・ NPO法人との人材交流の結果、ソーシャルビジネス向けの新たな融 資制度の創設や、ソーシャルビジネス支援を希望する優秀な職員の確 保に繋がった。

〇藤岡委員

- ・ 人材育成の手法として、NPO法人と行政又は民間企業の人材交流は 有効。特に地域の活性化においては、地方自治体との人材交流が有効。
- ・ NPO法人は、行政から人材を受け入れる場合において、人件費を全額負担できるほど資金面で余力がないため、双方で負担することを検討していく必要がある。
- 人材育成において、NPO法人の経営者の経営力向上が特に必要。
- ・ 組織の成長戦力として育ちつつある次世代の人材、特に経営に関する 知識習得の機会がなかった女性を、次世代の経営者として育成してい くための研修制度が必要

〇市川委員

・ キャリアパスの多様性と柔軟性を示すことが、育児や介護をしながら

地域で働く女性にとって、モチベーションの向上やさらなる飛躍に繋がる。

- ・ 女性の起業や就業を促していくためには、e ラーニングや大学といった身近な環境における時間的制約の少ない学びの場と、在宅でも仕事や交流会に携われるといった多様な働き方・関わり方ができる環境作りが必要。
- ・ 行政支援がワンストップで受けられるように事業領域を超えた部署間 の連携や、活動地域とは異なる自治体からの支援を受けられるように 管轄区域を超える取組が必要。

〇宗友委員

・ NPO法人に対するコンサルティング等の支援は、プロボノ等による ボランタリーベースのものも多いが、専門家のコンサルティング等を 受けるにあたっては、一定の対価の支払いを前提とした資金助成の仕 組みが必要。

〇加藤(武)委員

- ・ 創業セミナーに参加する女性がここ数年増えており、そういった女性 起業家にはNPO法人の起業を志す者が多い。
- ・ 人材不足を補うために、税理士が会計参与や社外取締役として経営に 参加し支援している。

〇宮城委員

- ・ソーシャルビジネスの広がりを加速させていくために、人材面において投資することが最も高い効果を生む。社会性という視点は非常に有用で、まだまだ人が発揮していないやる気や志を引き出したり、地域に埋もれている人材を発掘できる可能性を秘めている。
- ・ 中央省庁からのNPO法人へ1~2年間出向させることは、双方にとって非常に有益でありぜひ検討して欲しい。

〇大西委員

・ 人材面においては、NPO法人も中小企業も課題は同じ。ただし、支援のあり方の違いについて整理される必要がある。